

## 藤沢市教育委員会 12 月定例会会議録

日 時 2016 年（平成 28 年）12 月 14 日（水）  
午後 6 時 00 分  
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
  - (1) 臨時代理の報告について（市議会定例会提出議案（訴えの提起について）に同意することについて）
- 5 議 事
  - (1) 議案第 28 号 藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 吉 田 早 苗  
2 番 小 竹 伊津子  
3 番 中 林 奈美子  
4 番 大 津 邦 彦  
5 番 井 上 公 基

出席事務局職員

教育部長	吉 住 潤	教育次長	小 林 誠 二
教育部参事	神 尾 友 美	教育部参事	小 池 規 子
教育部参事	神 尾 哲	教育部参事	松 原 保
学校教育企画 課長	齋 藤 直 昭	学校施設課長	山 口 秀 俊
教育指導課主幹	窪 島 義 浩	教育総務課主幹	佐 藤 繁
		教育指導課指導 主事	近 藤 千 鶴
学務保健課指導 主事	市 川 明 美		
書 記	西 山 勝 弘		

小竹委員長 ただいまから藤沢市教育委員会 12 月定例会を開会いたします。  
 ÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、3 番・中林委員、4 番・大津委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。  
 （「異議なし」の声あり）

小竹委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、3 番・中林委員、4 番・大津委員にお願いいたします。  
 ÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。  
 何かありますか。  
 特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。  
 （「異議なし」の声あり）

小竹委員長 それでは、このとおり了承することといたします。  
 ÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長 これより教育長報告を行います。  
 (1)臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(訴えの提起について)に同意することについて、報告をお願いいたします。

吉田教育長 それでは、臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(訴えの提起について)に同意することについて、ご報告申し上げます。(議案書参照)  
 本議案は、本市が給食食材納入業者に支払った損害賠償金について、被告に求償する訴えを提起するにあたり、議会の議決に付さなければならないことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長から意見を求められたところ、臨時会を開催する暇がなく、緊急やむを得ない事情だったことから、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、11 月 23 日に臨時に代理したものです。  
 このことから、同規則第 3 条第 2 項の規定により、「教育長は、臨時に代理した場合においては、次の教育委員会の会議に報告しなければならない。」ことから、本日、報告するものです。  
 この議案については、本市が給食食材納入業者に支払った損害賠償金について被告に求償する訴えの提訴をするため、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、市議会に提出をしたものです。  
 それでは、議案の概要について説明いたします。1 当事者については記載のとおりです。2 事件名は、求償金請求事件です。3 請求の趣旨は

被告に対し、金 6,470 万 2,873 円及びこれに対する平成 28 年 11 月 1 日から支払い済みまで、年 5 分の割合による金員の支払いを求めるものです。

4 請求の原因について、被告は、藤沢市教育委員会教育部学校給食課に勤務し、給食用食材のあっせん及び支払を行う学校給食会の業務を担当していた平成 21 年 4 月以降、各学校から学校給食会会長名義の預金口座に振り込まれた学校給食費の食材代金を横領し、そのため食材納入業者 1 社に対し、平成 27 年 1 月から同年 3 月までの食材代金が未払いとなりました。本市は食材納入業者に対し、国家賠償法第 1 条第 1 項に基づき平成 28 年 9 月 28 日、未払金合計 6,470 万 2,873 円を支払い、同年 10 月 7 日、被告に対して、同条第 2 項に基づき求償金 6,470 万 2,873 円を同年 10 月 31 日限り支払うよう求めましたが、現在まで支払われておりません。よって本市は、被告に対し求償金及び遅延損害金の支払いを求めるものです。

5 訴訟遂行の方針及び 6 管轄裁判所は記載のとおりです。

それでは、臨時代理書を読み上げます。(議案書 1 ページ朗読)

小竹委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長 次に、議案第 28 号藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

小池教育部参事 議案第 28 号藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について、ご説明いたします。藤沢市学校事故措置委員会は、藤沢市学校事故措置条例第 5 条に基づき、学校管理下の事故により児童生徒が災害を受けた場合に、見舞金を支給することなどを審議すること等を目的として設置されております。委員会の委員の人数とその選出区分は、藤沢市学校措置委員会規則第 3 条第 1 項に定められており、委員は 14 人、選出区分は市民 2 人、学識経験者 3 人、保護者 5 人、市立学校教職員 4 人となっております。

現在の学校措置委員会委員の任期が本年 12 月 31 日をもって満了になることに伴い、広報ふじさわを通して市民への委員の公募を行うとともに、関係団体へ委員の推薦を依頼してまいりました。その結果、別紙一覧のとおり、公募委員の選出及び関係団体からのご推薦をいただきましたので、2017 年 1 月 1 日から 2018 年 12 月 31 日までを期間として、新たな委員の委嘱又は任命について提案するものです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

小竹委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 28 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長       ご異議がありませんので、議案第 28 号藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長       以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。委員の方で前回の定例会からきょうまでの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

大津委員       私から研修に参加いたしましたので、その報告をいたします。平成 28 年度神奈川県各市町村教育委員会連合会が主催しました研修会で、日時は平成 28 年 11 月 17 日(木)午後 2 時から 4 時で、大和市大和芸術文化ホールで開催されました。対象は県内の市町村の教育委員が出席いたしました。テーマは「学校図書館が果たす役割」、サブタイトルは「学校図書館支援の現状から」で、講師は学校図書館スーパーバイザー藤田利江さんのお話を伺いました。

内容は、学校図書館法第 2 条(学校図書館の役割)について、「学校教育に必要な資料を収集し、整理及び保管し、学校の教育課程の展開に寄与する」となっておりまして、大和市ではこのことにかんがみ、大和学校図書館活用推進プロジェクトを設置し、今回の講師である藤田さんをスーパーバイザーとして迎え、小中学校図書館の有効活用を進めてきたという報告でした。どのようなことを進めてきたかという、児童生徒による朝読書の推進や蔵書の電算化、司書教諭の全校配置、図書購入予算の充実、また、スーパーバイザーの役割として、学校図書館の持つ悩みや課題の相談、解決などを進めているということでした。結果として、児童生徒 1 人当たりの図書館の貸し出し数が大幅に伸びたという報告がありました。

本市の図書館活用については、教育委員会として今後、研究や調査を重ねて、本市にとって有効性が確認できるようであれば、教職員への研修予算の確保などの検討を進めていただけたらと思っていますところです。

また、今年度は終了してしまったのですが、機会があれば予算の編成時に藤沢市の学校図書館のあり方について、教育委員として確認をさせていただけたらと思っていますところです。以上で、研修の報告とさせていただきます。

中林委員       私も同じ研修に参加させていただきました。場所は小田急線大和駅から徒歩 5 分ぐらいのところに、とても素晴らしい施設が建っておりまして、全体的には図書館ですが、上部の方は生涯学習ができるような和室や調理室がある 6 階建ての建物でした。1 階にはカフェ形式のコーヒーショップ

が入っていて、いろいろな世代の方が本を読みながらお茶が飲めるスペースがありました。また、別の階には子供向けのスペースがあり、仕切りの中に子どもたちが30～40人くらいいて、フロア全体では200人くらいでしょうか。小学生が宿題をしていたり、お母さんと何かをやっていたりと非常に活気づいていると感じました。帰りは4時を過ぎていたので、そのころには高校生らしき生徒が吸い寄せられるように入ってくるのを見て、非常に市民が活用していると感じました。研修内容については、学校図書館について1から教えていただく形で、良い勉強になったと思っております。

それから、これは質問ですが、藤沢市の司書教諭のあり方について、教えていただけますか。

大津委員

その前に1点補足として、当日、会場で話を聞いていて違和感を覚えたのは、教育委員が図書館の推進がどういう役割を担ったのかという質問をいたしました。話を聞いたところでは、現場の話がほとんどで、話自体が学校の司書教諭とかを対象にしているような話に思えたので、大和市としてどういう教育委員の関わりがあったのかを質問したら、特にないですというような返答で、ちゃんとした回答がいただけなかったもので、予算編成のときに教育委員が関わっているという補足が後であったので、先ほどの説明をしたのですけれども、せっかく教育委員が研修として行く以上は、忙しい時間を割いていくので、もし、藤沢市が当番になるときは、そういうことを踏まえてやっていただければいいのではないかと思います。

小竹委員長

それでは、中林委員の質問に対してお答えいただけますか。

近藤教育指導課指導主事

司書教諭のあり方についてのご質問ですが、司書教諭は今、小学校、中学校、白浜養護学校と全校に配置されていますが、その司書教諭が必ずしも図書館担当の仕事を運営したり、図書委員会の担当だったり、直接図書の仕事に就いている、就いていなかったりと、明確にお知らせしていなかったのが現状です。そういうことで藤沢市では、平成23年から学校図書館専門員を配置し、今年で全校配置をされて6年目になりますので、蔵書整備とかの環境整備が整って、児童生徒に親しみやすく、使いやすい図書館へと変わってきたところですが、週に2日、月に4日の勤務ではどうしても学校図書館の仕事が回り切らない、そして学校図書館の運營業務が学校側としてもお任せになってしまっているところを課題ととらえていて、昨年度から藤沢市の指針として、学校の役割分担、組織など年間計画をお示しし、昨年度から2年間かけて市の基準となるようなガイドブックを作成しているところです。来年度からは学校長の任命を受けて、司書教諭がより学校図書の中心的な役割を担っていくように、

支援をしていこうというところです。

松原教育部参事 司書教諭の役割ですけれども、司書教諭が担っているものについては、学校図書館の資料の選択とか収集、提供について、子どもの読書活動を進めていく上での学校図書館の利用計画、指導計画といったものを立案して、学校図書館がより有効に機能していくための中心的役割を担う位置づけになっているところです。

小池教育部参事 司書教諭の配置につきましては、司書教諭の資格を持っている方が各学校に1名以上配置されている状況です。

中林委員 お話を伺いたかったのは、サブタイトルが「支援の現状から」ということで、藤田さんがいろいろな現場で聞いている中で、こういう形になっているのはいかがなものなのかという投げかけがあったので、藤沢市の現状を伺ってみました。まさしく先生方が任せ切りというか、丸投げでお願いしているところがあったり、授業を1時間、読み聞かせでお願いしますとなくなってしまっているようであれば、それはちょっと違うのではないですかというお話がありましたので、伺ってみました。また、先生とお話する時間がなかなか持てないということも聞いているという話も聞きました。これは図書館のことだけではないかもしれないけれども、やはり話を聞いてからでないといろいろなことは進まないと思いますので、ぜひ時間を割いていただいて、今後、適正な配置、有効な活用、中心人物としての役割を担っていただけるように進めていただけたらと思います。

もう1つは、本は鮮度が大事という話もされておりました。私は分類から勉強をさせていただいたような状況だったのですけれども、歴史や自然科学いわゆる社会や理科は図鑑が多いと聞いています。やはり鮮度の高いものを常に置いていないと、子どもたちが利用できる状況にないということで、文学書が多いというのも側面にあるそうですけれども、その辺の鮮度というか、配置されているものが適正配置されているように、見直しをしていただいて、これには予算の関係もあると思うのですけれども、適正な形で保たれるようにしていただきたいと思います。教育の中核は図書館であるとその先生もおっしゃっていましたので、ああそうなんだと思いました。図書館は本の運動場だともおっしゃっていました。学校から家に持って帰るだけでなく、図書館で勉強する、図書館で授業をするというのも1つの方法ではないかということも提案に出ておりましたので、参考にいただければいいなと思って、お話をさせていただきました。

吉田委員 委員の皆様がいろいろなところで研修を受けてこられて、藤沢市の状況はどうなっているのか、子どもたちのために有効な活動ができるような図書館づくりをしていっているのかどうかということを気にかけてくださ

ることをとてもありがたく思います。そもそも学校図書館はどうしても学校の端の方であって、なかなか子どもたちが行きにくい場所であるということもありますし、学校図書館に司書教諭を配置しようと法令では長い間「できる規定」のまま来ていたのが、今、ようやく「置かなければならない」となってきたという現状もあります。あわせて司書教諭の任命は受けられども、なかなかその司書教諭が専任化されていないという状況があるので、図書館のみに専任するということができないという現状もあります。専任として配置ができないのならば、藤沢市としてできれば人をつけて、もう少し子どもたちが来やすい図書館、あるいは本を借りやすい図書館をつくっていけないかということをやっとやってきて、ようやく6年前に人がついたという現状がございます。人がついた状況と図書館司書教諭の関連性をどうつくっていくかは、これからの一番大きな課題で、専門員さんたちは本当に専門にやっけてくださいますので、非常にやる気もあり、こういったことをやりたいというアイデアも持っているのですが、学校側としては授業の中でどう取り組んでいくのかということとあわせて、どのように図書館専門員さんと連携していったらいいのかという距離間を図りながらやっているというところが現状です。それで昨年度、54校の図書館で同じ方向を向けたらいいということで、指針を出しました。その指針に基づいて図書館専門員も交えて、これからもっと具体的な、こういった活動を入れていったら、より同じようなスタンスで54校が図書館の整理、子どもたちへの働きかけができるのではないかとということで、ガイドブックをつくらうということになっていて、ガイドブックができたなら、それを発信して司書教諭はもちろんのこと、学校全体で共有し、専門員さんたちとともに、その指針に向かってやっていきたいと思いますというふうな働きかけを今、しているところです。司書教諭だけのときと違って、図書館専門員が入ったことによって、中学校では、今まで荒れた学校では図書館を開館をすることができない状況もありましたので、少なくとも週2日、月8日は図書館を開けることができるようになったというようなこと、それから子どもたちが来やすいように、四季の飾りをつくって、今ですと、クリスマスの飾りに合わせて、クリスマスに関連する本を紹介するといったようなことも行っていますので、非常に子どもたちが来やすくなっていることは事実かと思えます。キャッチフレーズもありまして、「本がある、人がいる、行ってみたいくなる学校図書館」、そういったフレーズもつくりながら、今、働きかけをしている状況でございます。

もちろん、その裏側には予算もあるわけで、教育委員さんの関わりとしては、学校の現状を知りながら、人の配置をどうしていくのか、蔵書率も

補完しながら、新しいものにどうやって取り組んでいくのがいいのかといったことを市長部局に応援していただければ、大変ありがたいと思います。

大津委員

今、吉田委員の熱い思いを聞かせていただきまして、ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。私が小学校のときは図書館は学校とは別物みたいで、建物も端の方にあったけれども、その図書館を有効活用するのに、その有効性がどうなのかということがわかってこないとなかなか活動にはつながっていかないと思うけれども、そのためには学校全体で共有することとおっしゃっていただきましたけれども、そのことがとても大切だろうと思います。誰か1人が一生懸命頑張ってもなかなか共有は難しいので、学校全体若しくは自然体の中でそういう理解が進んでいって、有効活用につながっていくようになればとてもいいと思います。

吉田委員

もう1つ、新しいデータの関係ですけれども、こちらはICT、パソコンをうまく利用するということも考えられるので、新しい学校では図書室の隣にパソコン室を置いているという状況があります。今のパソコンも持ち運びのできるタブレット式のものも増えてきましたので、そちらの整備とあわせてどうするかということも1つの大きな課題であることも確かです。

小竹委員長

いろいろとご報告、ありがとうございます。

他にご質問・ご意見はありますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思いますが、1月18日(水)午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長

それでは、次回の定例会は1月18日(水)午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午後6時30分 閉会